

被災地にむけた募金

～義援金と支援金の違い～

義援金

被災県において取りまとめられ、設置される配分委員会において配分額を決定し、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。

支援金

被災地の災害ボランティアセンター等と連携して行う、ボランティア団体・NPO等の活動の資金となります。

能登半島地震の募金先

(共同募金会の場合)

中央共同募金会

令和6年能登半島地震災害義援金



赤い羽根共同募金



中央共同募金会

災害ボランティア・NPO活動サポート募金
(ボラサポ・令和6年能登半島地震)



募金は「今すぐにできるボランティア」です。

被災地にむけて、日本赤十字社などのNPO団体、テレビ局など様々な団体が募金活動をしています。

その募金の目的、送金先をご確認のうえ、ぜひご協力ください。

(福) 東京都共同募金会 西東京地区協力会

事務局：西東京市社会福祉協議会 地域福祉推進係

電話：042-497-5180